

4. 施策ごとの評価詳細

施策評価シート

【施策の概要】		登録者(課長)名【1】	協働コミュニティ課長 浜名 幹男	
		主管課(関係課)【2】	協働コミュニティ課	
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】	
創1-1 人権と平和の尊重		一人ひとりが輝くために	創造性の育つまちづくり	
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】
	誰にとっても住みよいまちになるためには、子ども、高齢者、女性、外国人の人権が守られる地域社会である必要があります。そのため、現在進めている人権・平和に関する普及啓発活動を今後も続けていきます。 一方、多様化・複雑化した現状に対応していくためには、双方向のコミュニケーションが必要です。今後は、地域のさまざまな関係機関と連携をとることで、西東京市全体として取り組むことが非常に重要です。		・人権意識と平和意識の醸成のための普及活動 ・すべての人にとってさらに住みよいまち	平和を尊び、人権が尊重される社会をめざします。
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】			
◇年々、実際の戦争体験者が少なくなっていく状況にあります。				
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】	
	1	人権尊重意識の醸成を進めます	人権意識の尊重	
	2	平和意識の醸成を進めます	平和意識の尊重	

【施策の成果】

				年度	19	20	21	22	23	24
成果指標【12】	指標 1	名称	「平和に関する啓発活動や学習活動の推進」に対する重要度	目標値	70%			単位	%	
		算出式・説明	平和に関する事業を行い、これが市民の間に認知され、浸透していくと、平和に関する施策が重要であると答える人の割合が増えると考えられます。市民意識調査で把握します。	実績値	64.8	64.8	64.8	63.7	63.7	61.5
				達成率	93%	93%	93%	91%	91%	88%
	指標 2	名称	人権尊重事業への参加者数	目標値	600人			単位	人	
		算出式・説明	人権に関する啓発事業への参加を促進することによって、人権問題に関する意識が高まります。	実績値	555	566	772	850	933	
				達成率	93%	94%	129%	142%	156%	0%
	指標 3	名称		目標値				単位		
		算出式・説明		実績値						
				達成率						
	指標 4	名称		目標値				単位		
		算出式・説明		実績値						
				達成率						
	達成率の平均値				93%	94%	111%	117%	124%	44%

【市民意見】 【13】

平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	16.4%	満足度(%)	18.1%	満足度(%)	20.2%
満足度(平均ポイント)	-0.08	満足度(平均ポイント)	-0.04	満足度(平均ポイント)	0.04
重要度(%)	68.2%	重要度(%)	66.7%	重要度(%)	64.6%
重要度(平均ポイント)	0.97	重要度(平均ポイント)	0.92	重要度(平均ポイント)	0.88

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】 ☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】 ☐ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☒ 平均を上回る	
施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【16】		◇平和事業については、市民団体の「非核・平和をすすめる市民の会」と協働して、継続的に様々な事業やイベントを実施してきています。また、市民会館展示コーナーに常設展示として戦災の模様を伝えるパネル等を設けているほか、「西東京平和の日」において防災無線を活用した市民への呼びかけを行うなど、市民の意識啓発に努めてきましたが、関心を持っている世代の高齢化が進み、市民の平和に対する重要度も下がる傾向にあり、目標値達成が難しい状況にあります。今後は若い世代へどのように啓発していくかが課題となっています。 ◇人権事業については、人権擁護員による啓発活動を継続的に実施してきております。	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】 ☐ 弱くなっている ☒ 以前と同程度 ☐ 強くなっている	
		意識調査での重要性【18】 ☒ 平均を下回る ☐ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る	
今後の方針 (具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】		◇平和事業については、若い世代の啓発に向けた創意工夫に努め、原爆被災地等を訪れることで平和意識を高める「平和の旅」等の事業を実施していきます。 ◇人権啓発事業については、引き続き人権擁護員や関係団体と連携しながら、小学校での「人権の花運動」や「子どもたちからの人権メッセージ」、中学校での「人権作文」等の啓発活動を行っていきます。また、ハンセン病問題を通して、人間の尊厳を学ぶ機会を提供することを目的に「国立ハンセン病資料館」、「多磨全生園」を見学する「人権バスハイク」も実施していきます。 ◇平和や人権に対する意識啓発には継続的な取組が重要であるため、内容の充実や改善を図り、さらに創意工夫をしていきます。 ◇人権事業については、引き続き、参加者数を増やすことに努めていきます。	
総合評価	施策内容の方向性【20】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み	
	施策実施コストの方向性【21】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化	
	施策実施方針【22】	V	コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域

【一次評価後の事情変更等】

説明【23】	
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【20】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み
	施策実施コストの方向性【21】	☐ 重点化 ☐ 現状維持 ☒ 効率化
	判断理由等【24】	人権や平和に関する普及啓発活動については、これらを尊重する意識の醸成と、その希薄化を防ぐための継続的な取組の実施が重要です。 施策の内容については、今後とも工夫しながら引き続き市民の意識啓発を行っていき必要がありますが、施策の成果及び市民意識調査における満足度が高まっていることから、コストについては、可能な限り効率化に努めていくべきと判断しました。
	施策実施方針【22】	VI

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
1	人権啓発活動、人権教育、人権相談	協働コミュニティ課	各種人権啓発イベントの実施や人権相談、啓発配布物の配布等を通し、人権についての理解を深める。
2	平和に関する学習・啓発活動、平和祈念式典への市民派遣	協働コミュニティ課	平和に関する講演会や、戦争関連施設等を巡るピースウォークといった学習活動を行うとともに、平和関連のパネル展示や、「西東京市平和の日」にイベントを行うなど、平和に関する啓発活動を実施。また、毎年8月には広島市で行われる「広島平和記念式典」へ市民を派遣し、平和に関する意識啓発や学習活動を実施する。
事業の合計			

総コスト(千円) ：評価年度【28】			事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
事業費	人件費					
3,779	513	3,266	継続実施 (平成20年度)	中	人権に関する啓発事業への参加を促進することにより、人権問題に関する意識が高まります。	B
7,774	1,242	6,532	継続実施 (平成23年度)	上	平和意識の高揚を図ることができるようになります。	A
11,553	1,755	9,798				